

# 法テラス、外国語対応始めました！

英語 中国語 ポルトガル語 スペイン語 タガログ語

まずはお近くの法テラスを訪ね「通訳をお願いします。」と一言

相談内容 借金 離婚 労働 事故など 震災関係についても可

外国人のみなさん

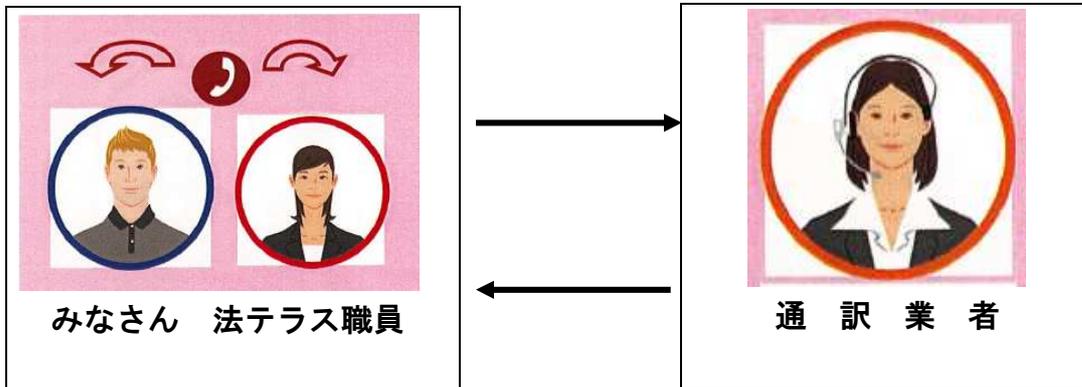
来 訪(通訳人同行不要) ※電話不可

法テラス地方事務所・支部(全国 61 か所)

平日 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0

お問合せの内容に応じて、解決に役立つ日本の法制度や弁護士会などの関係機関を無料で紹介します。

電話の受け渡し



- ① みなさんが法テラス職員の隣にいる状態で通訳に電話。
- ② 通訳業者がみなさんの質問を訳して法テラス職員に伝達。
- ③ 法テラス職員が回答を通訳業者に伝達。
- ④ 通訳業者が皆さんに回答

\*日本に住所があり、適法に在留する方で、経済的に余裕のない方に対しては、弁護士などの専門家による無料法律相談、弁護士費用などの立替サービスも実施しています(収入等に関する一定の要件があります。詳細は、法テラス職員にお問合せください。)

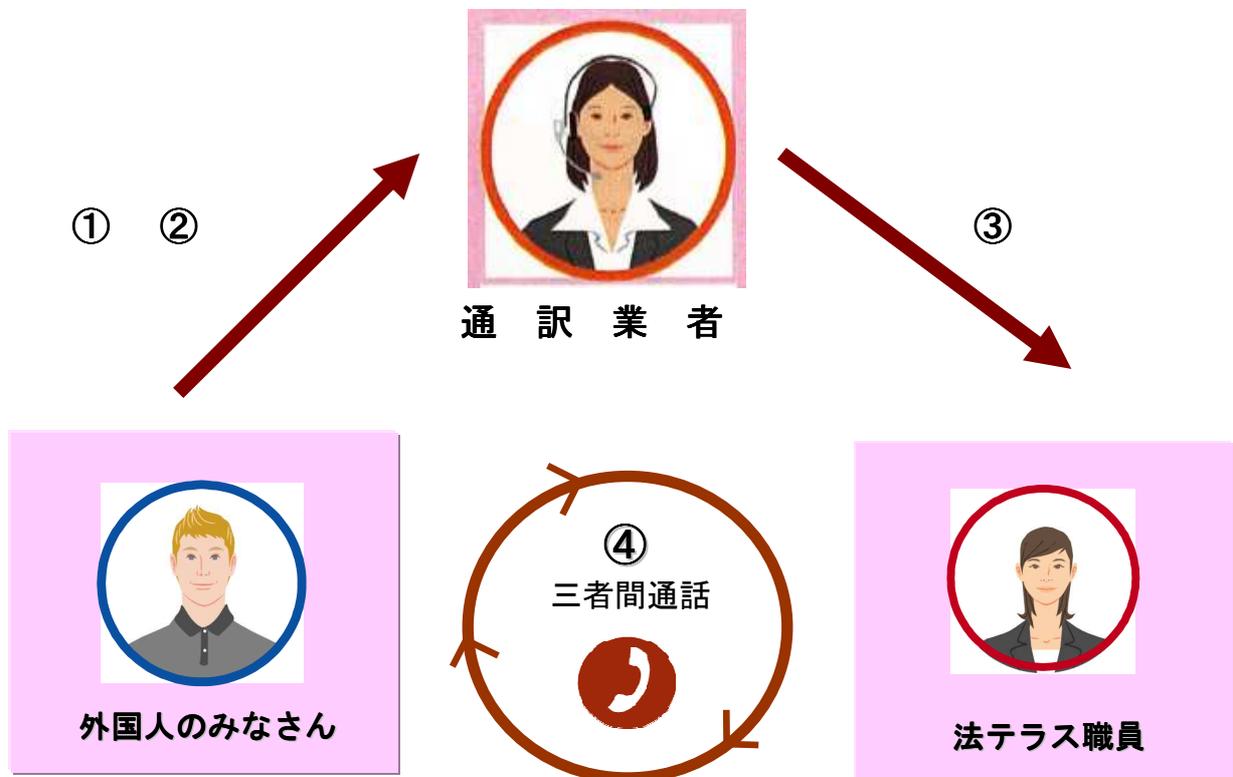
# 法テラス、外国語対応始めました！

英語 中国語 ポルトガル語 スペイン語 タガログ語

問い合わせ内容：借金 離婚 労働 事故など 震災関係についても可

法テラス地方事務所・支部(全国 61 か所) 平日 9:00~17:00

お問合せの内容に応じて、解決に役立つ日本の法制度や  
弁護士会などの関係機関を無料で紹介します。



- ① まずは、03-5366-6008（法テラス多言語情報提供サービス）にお電話ください(通話料がかかります。)
- ② 通訳業者に、問い合わせ内容をお伝えください。
- ③ 通訳業者が、みなさんの最寄りの地方事務所・支部の法テラス職員につながります。
- ④ みなさんと通訳業者と法テラス職員の3者間で話すことができます。

\*日本に住所があり、適法に在留する方で、経済的に余裕のない方に対しては、弁護士などの専門家による無料法律相談、弁護士費用などの立替サービスも実施しています(収入等に関する一定の要件があります。詳細は、法テラス職員にお問合せください。)